

平成 28 年第 1 回定例会代表質問 吉田佳代子

私は、民主党渋谷区議団を代表して区長、教育長に質問致します。

平成 28 年度予算案が議会に提出され、昨年 10 月末にわが会派が提出した予算要望の内容も多く取り上げていただきました。

公共施設等総合管理計画システムの導入は、今後長期的な視点で人口動向に注視しながら行っていく区の運営の効率化が期待できます。

高齢化が進む中、今年行われる参議院選挙では、初めて有権者が 18 歳以上となり、高校生もしっかりと投票を行うためのイベントも計画されています。

区の財源確保のためには、徴収率がきわめて高い口座振替の推進をわが会派は行ってきましたが、口座振替の手続きの簡素化の方法も打ち出されました。

その他不燃化推進特定整備事業や重度心身障害者在宅レスパイト事業、震災時の障害者の安全確保のための施策や、オリンピックに向けた民泊ルールの策定調査費用なども取り上げていただきました。

さて、現在渋谷区基本構想の改定と渋谷区長期基本計画の策定を行っているところですが、国は平成 26 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法（創生法）を制定し、それに基づく総合戦略案が先日の総務委員会の中で報告されました。

その中には 3 つの目標が掲げられています。

一つ目がにぎわいを創出する魅力あるまちづくりの推進、二つ目が産みやすく、育てやすく、預けやすい町渋谷、3 つ目がダイバーシティとインクルージョンの推進です。

人口動向を分析することで、現状の行政サービスを維持していくために必要な人口を推計し、そのためにやるべきことを計画的・戦略的に行い、上記 3 つの目標を達成していきます。

渋谷区では、合計出生率は上昇しており、継続した上昇を維持するための事業として保育園の整備、多様な子育てサービスの充実、子育てを楽しめる環境づくりなどが行われ、その成果を発揮していると思います。

予算案の中では、児童保護事業、保育所等法外援護、子育て支援事業の予算が含まれている民生費が増額されているなど、区としての子育て支援への意気込みを感じますが、まず、子育て支援について大きく 3 項目にわけて質問します。まず、子どもの貧困についてです。

1. 子育て支援について

(1) 子どもの貧困について

高齢化社会が進む中、格差問題も大きな課題です。

年金生活の高齢者世帯に加え、働いても働いても生活が厳しい子育て世帯も全国的に増加しており、子どもの貧困も問題となっています。

東京都知事は、子どもの6人に1人が貧困状態にあると言及しています。

日本で使われる貧困という言葉は、主に相対的貧困で「日本人のうち真ん中の所得の人の半分以下の所得で暮らす人」という定義があり、おおよそ4人家族で年収250万円以下とされています。

- ① さて、区では子どもの貧困の実態を把握しているのでしょうか？
- ② もし、把握しているとしたら、どのような方法で把握をしているのでしょうか？
- ③ さらにその人数はどれぐらいいるのでしょうか？

区長に伺います。

さて、東京都は1月15日、平成28年度当初予算案を発表し、子どもの貧困対策として680億円を計上しました。生活に困っている子どもの学習支援や食事を提供する居場所づくりに、区市町村が乗り出すのを後押しするため、運営費を補助する事業などを始めるとのことです

都によると、ひとり親や貧困状態の子どもを支える「子ども食堂」などが各地で広がっていますが、毎日活動を行えるわけではないので、区市町村がNPO法人に委託するなどした場合に、都が人件費や材料代を補助することで、平日も活動できるようにするとのことです。

各地域で、様々な工夫をして運営が行われています。

ある地域では、貧困状態の子どもだけが通えるようにしてしまうといじめにつながりかねないので、誰でも行けて子どもの食事は無料、大人は300円徴収しているところもあります。

お寺を活用しているところもありますし、大人と一緒に料理を作り、料理を通して保護者や学校の先生以外の大人と向き合う環境を提供しているところもあります。

当区もこうした取り組みが必要と考えますが、④区長の所見を伺います。

- ⑤ さらに、学校が長期休暇に入った際には、大切な栄養分を摂取できる給食も休みになってしまいます。そうした環境の子どもがどれ位いてどう把握するのは重要な課題ですが、放課後クラブで昼食を無償提供などができないでしょうか？教育長の所見を伺います。

さて私共民主党は以前から給食費の無償化について要望をしてきたところです。給食費の未納問題から始まり、公会計化を提案し、条例案も提出してきました。

われわれが提案している給食費の無償化は、貧困対策や食育の観点、現場の負担軽減など様々な方向性から議論し提案をしているのですが、最終的には隙間のない子育て支援策として議論されるべき課題ではないかと思えます。

- ⑥ 区長は財源が確保できればというお話をされていましたが、喫緊に行わなければならない隙間のない子育て支援を実現していくには、給食費の無償化を行うべきではないかと思えますが区長のご所見を伺います。

(2) 学校給食の食品ロスについて

次に学校給食の食品ロスについて伺います。

さて、食を求めている人がいる一方で、日本の食品ロスは食料消費全体の約2割にあたり、日本人1人当たりで換算すると、毎日おにぎりを1~2個捨てている計算となります。食べ物がまだ食べられるのに捨てられているこうした実態は国の課題のひとつでもあり、学校給食用調理施設も、食品廃棄物を継続的に発生させている主体の一つで、残食率が全国平均6.9%にのぼっています。

学校の栄養士さんは、毎日、カレーやハンバーグなど子ども達が好きなメニューだけを提供していれば残食率も低下するだろうが、子ども達にはバランスよく色々な食材を食べてほしいという思いから、残されるだろうと予測されるメニューも出す場合があるそうです。

例えばひじきや切干大根などは、最近の子育て世帯では、あまり食卓に出てこないメニューであり、こうした食べられない食材については食べ残しが多いと聞いています。

そこで、各自治体は、残食率を減らす色々な取組をしています。

場所を変える工夫としてはランチルームを活用し、親子での試食会を行うことで残食を減らしたり、又、栄養士が生徒とコミュニケーションをとる

ことで、好みの味の工夫などもしています。

- ① さて、渋谷区の残食率はどれくらいなのでしょう？
- ② 又、学校ごとに格差があるとしたならば、どのような要因が考えられるのか、③ 今後どのような対策が必要と考えているのか教育長に伺います。

(3) 保育園について

次に保育園についてです。

子どもが生まれ、より充実した生活環境を提供するため保護者の方々も努力をし、共働きで家計をささえている世帯は年々増加しています。

渋谷区は、0歳から5歳までの保育園対象児の数は、2013年4月は9,244人で総人口の4,33%だったものが、2016年2月には、10,366人まで増加し、総人口の4,7%まで上昇しました。3年弱で1,122人の保育園対象児が増加した結果となっています。

区の保育施設の定員は4,064人となり対象児童の約40%の児童をお預かりできる体制まで進んできました。さらに平成28年度は360人の定員拡大を予定しており、ここ数年で取り組んできた区の努力は大きな評価に値すると考えております。

人口増加に伴い、幼児の数が増加するという喜ばしい現象が起きている反面、長く渋谷区にお住まいの子育て世帯の方が待機になってしまうケースもあり、保育園希望者の1割から2割が新たに渋谷区に転入されてこられた方と伺っています。

現在、保育園の入園審査のポイント制度は、渋谷区での居住期間については、同順位の場合のみ考慮されますが、明確に規定されているわけではありません。保育園ニーズが高く、また同順位のポイントの世帯が多い中、長く渋谷区にお住まいの方とそうでない方と何かしらポイントとしての配慮があってもいいのではないかと考える考えを以前にも申し上げたところですが、前区長の元では、すべての子どもを平等にと言う趣旨から、この提案については受け入れていただけませんでした。しかし、こうした状況が継続している中、例えば居住期間3年以上の方にはポイントが優遇されるなど、居住期間と言う要素をポイントに組み込まざるをえない状況になっているのではないかと思います。もちろん、当区への転入は、転勤や親の介護など、致し方ない理由もありますが、運用は一定程度区の裁量にまかされていると思います。区長のご見を伺います。

さて、私は、以前、スウェーデンの例を紹介いたしましたが、スウェーデ

ンでは、保育の申請後、3、4カ月以内に保育園に入園させなければならないこととなっており、保育の場が確実に保障され、子どもを産んだ女性が、安心して仕事につく機会を提供しています。

そうしたことも踏まえたはずの「子ども・子育て支援新制度」ですが、結果的には定員に空きがなければ入れない、今後、出産後の女性の社会進出をますます進めていくためには、さらにきめ細かな配慮が必要であるとの考えます。

渋谷区では、歳児によって需要のニーズも異なり、今後、保護者の方々のニーズを事前にどのような形で把握するかが、円滑な保育園運営には欠かすことができません。

その第一段階として、例えば0歳児入園を希望する方は、妊娠した時点もしくは妊娠中に、保育園に入園したい旨を届け出ていただいたり、1歳児以降での入園希望者には、前年中に翌年度以降の希望も事前に伺っておくことで、区としては、将来の保育園の需要予測ができ、また保護者の方々は、将来の生活設計がしやすくなるのではないのでしょうか。

働きたくても、いつ入園できるかわからないので働けない、短時間労働や求職中では入園できない、せっかく仕事が決まったのに預かってくれる保育園がない、そのような女性が、少しでも社会参加がしやすくなる環境整備が必要です。

以前にもこのことは申し上げたところですが、妊娠・出産の情報をもつ保健所が子ども家庭部に情報を提供することについて個人情報保護の観点から難しいとの答弁でありました。

しかし、私が申し上げている事前受付はあくまで本人が行うものであります。

事前受付を行うことで、効率的な保育園運営ができるのではないかと考えますが、区長の御所見を伺います。

2. 差別のない社会について

次に差別のない社会について伺います。

去年は新規事業として男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例が制定されました。マスコミにも大きく取り上げられ、10月には第1号の証明書の発行が行われました。全国的に注目され、条例の形式をとらないまでもこの趣旨に追随する自治体も現れ、風穴を開けたいとおっしゃっていた区長の目的は一部達成できたのではないかと思います。①**まず、現在までの実績をお聞かせください。②そして、これまでに見えてきた課**

題があればその課題に対しどう取り組むのか区長に伺います。

また、今回の予算案にもダイバーシティとインクルージョンの推進として、性的少数者と区職員の意見交換会の実施や教職員への研修制度の拡充などが予定されていますが、この条例の審査の際に、私が一番疑問だったことが学校教育についての項目でした。

学校では、性的少数者の可能性のある子どもへの相談体制の構築についての準備を進めており、どちらかと言うとまだ先生が生徒からの発信を受け止める準備の段階であると思います。いずれ、学校教育の一環として先生から生徒へ発信を行い、より差別のない社会を作る大きな目標を達成していかなければならないわけですが、**③区長が考えている多様性を尊重する学校教育の展望をお聞かせください。**

3. 区全体の在り方について

次に区全体の在り方について2点伺います。

まず、ユニフォームについてです。

(1) ユニフォームについて

渋谷区では 各所管ごとに様々な業務について委託をし、本庁舎や出張所、各施設の窓口業務では区の職員でない方々も区民と接する機会が多いと思います。

最近、私のところには、区民から、区の職員か委託事業者の職員か不明ですが、窓口対応のありかたについてお叱りをうけることが増えているように思われます。例えば、窓口業務は、ネームプレートには委託事業者の会社名が書かれてはいますが、区の職員と委託事業者の職員とが混在していますので、区民にとっては、全員が区の職員だと思っている方が多いのではないのでしょうか。

職員だと思って質問したらアルバイトなのでわからないと言われた、首からさげているネームプレートがポケットに入っていてわざと見えないようにしてある、ネームプレートの字が小さいし漢字だから読めないきわめつけはクールビズ時の服装がよれよれのシャツを着ていて不潔、だらしない、と言ったものもありました。

まずは、区の職員にしても委託事業者の職員にしても、公的な立場での意識を改めて認識していただくよう要望致します。

そして、私からは、ひとつ提案をさせていただきたいと思います。

クールビズ時は、特に個人のセンスが問われる時期になってしまいます。せつかく、渋谷区には数々のファッションの事業者がいらっしゃいますの

で、ファッション業界と提携をして、渋谷らしいポロシャツなどのオリジナルユニフォームを着用してはいかがでしょうか？

部署ごとに色を変えてわかりやすくするのもひとつだと思います。

財源を使わなくてもプロポーザル方式により、ユニフォームを作って広告する権利を取得できるなどやり方は色々あると思いますが区長の所見を伺います。

(2) 公共料金について

次に電力自由化に伴う公共料金について伺います。

区長は区の運営について経営感覚を持つことを重視されていると思います。

そのためには、歳入確保と経費節減につとめることが必要ですが、本年4月から電気料金が完全に自由化になります。

とは言っても、一定規模の事業者については以前から自由化になっており、渋谷区でも、いくつかの電力供給会社と契約を行い、公共料金の節約をしてきたところです。**庁舎をはじめ、学校や社会教育館、美術館など順次切り替えてきたと聞いていますが、その経過と今後の区全体の考え方を区長に伺います。**

4. 街づくりについて

次に街づくりについて2点うかがいます。

(1) シェアサイクルについて

まず、シェアサイクル事業についてです。

現在、区で行われているレンタサイクル事業は、恵比寿と初台に10台ずつ用意されており、全てが定期貸しになっています。

さて、東京オリンピック・パラリンピックに向け東京都ではシェアサイクルの普及支援に乗りだしました。

東京都と江東区、千代田区、港区、中央区の4区は昨年3月3日、シェアサイクルの利用促進に向け「自転車シェアリング事業における相互協力に関する基本協定」を結び、区境（くざかい）を越えて相互乗り入れができるような仕組みがスタートしたところです。

特に千代田区は、2009年に東京都内で唯一の環境モデル都市に選定されるなど環境施策を重視しており、二酸化炭素排出量削減の一環としてシェアサイクル導入を検討していました。それに加え、東日本大震災以降、自転車利用の増加に伴い、違法駐輪の問題も深刻化したた

め、2014年10月から「千代田区コミュニティサイクル事業実証実験」を開始していました。プロポーザル方式により事業者の選定を行い、大手通信会社N（㊟NTTドコモ）が選定されました。

従来のシェアサイクルのシステムは、サイクルポートで自転車の貸出・返却を検知して管理する機械式ラックが必要で、導入コストが高額でした。しかし、Nの仕組みは、自転車に利用者の認証をするための通信モジュールのほか、位置情報を確認するためのGPSが搭載されています。さらに、自転車を返却するサイクルポートにはビーコンが備えられ、ビーコンと自転車側のモジュールが通信することで、返却されたかどうかを判別することができ、サイクルポートの省スペース化を実現できます。

シェアサイクルの利用登録方法も改善が進み、当初は個人の月額会員、1回会員は、インターネット経由のクレジットカード決済で行い、観光客の利用が多い1日パスは、丸の内に1か所だけ設置された有人窓口での現金販売のみでした。しかし、2015年2月からは無人登録機の設置も開始され、その場で月額会員、1回会員、1日パスの利用登録ができるようになりました。英語、中国語、韓国語などの外国語対応も進めて外国人観光客の利用を促進しています。

採算性の問題は、ポートへの広告掲示は都の景観条例に抵触するため今はできませんが、自転車本体への広告掲載は可能で、広告収入の工夫もできるのではないのでしょうか。その他、Nは「サイクルシェアリング事業」に加え、新たに電動車椅子や足踏み自転車など、新しいタイプの乗り物のシェアリングサービス「モビリティシェア構想」についても発表しています。

今後、サイクルシェアリングは当たり前になり、加えて、自転車に限らず、電動車椅子や他の移動手段を借りるシステムが必要ではないかと思いますが区長の所見を伺います。

(2) ユニバーサルデザインについて

最後にユニバーサルデザインについて伺います。

少子高齢化の進行に伴い、障害の有無に関わらず活動できる社会を目指すノーマライゼーションの理念やユニバーサルデザインの考え方が広まる中、快適で安全に移動できるまちづくりが推進されてい

ます。

しかし、区内の公共サインについては、これまで統一の基準がないまま設置されてきたため、様々な課題が生じていました。特に歩行者用の公共サインについては、駅周辺の総合案内板や目的地までの連続的な案内が不足していること、サインに記載された情報が読み取りにくいこと、本来案内が必要とされる場所へのサインが設置されていないこと、表記内容の不統一などが指摘されており、来街者や区民にとって、わかりやすい統一的な案内サインや誘導サインの充実が必要とされています。

一口に公共サインと言っても様々な種類があります。

避難場所案内図や住居表示街区案内図など地域内の所在や位置関係を確認するために地図で表示されている案内サイン、歩行者を目的地まで誘導する誘導サイン、対象物の所在地において名称や用途を示す

位置サイン、その他色々なサインがあります。

国土交通省からは統一した指針が存在しない地方公共団体や民間事業者等が設置する主に観光客を対象とする案内標識について観光活性化標識ガイドラインが示され、異なる設置主体が様々な目的で案内標識を整備する際の指針となりました。

日本語の話せない外国人が歩いても困らない町づくりは、高齢者や障害者にとってもやさしい町になると思います。

ユニバーサルデザインに配慮したマークやサインの表記、多言語対応の推進・強化は以前より議論されてきており、2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会が開催されていると思いますが、**現段階でどこまで進んでいるのかその進行状況について区長に伺います。**